

HADANO NEWS

はだの商工会議所

毎月1回20日発行
発行・編集 秦野商工会議所 発行人 栗原政男
〒257-8588 神奈川県秦野市平沢2550-1 TEL81-1355 FAX82-0273
http://www.hadano-cci.or.jp/ E-mail:info@hadano-cci.or.jp
定価一部20円 ※購読料は会費の中に含まれています

新型コロナウイルス感染症

懸念される経済活動への影響

経営相談窓口・各種制度の活用を

新型コロナウイルス感染症の流行が、市内の経済活動にも大きな影響を及ぼしている。飲食店では、卒業や異動時期に伴う繁忙期の最中、自粛要請による宴会などのキャンセルが相次いでいる。建設業などでも設備機器の部材が中国製であることから供給に遅れが出るなど、その影響は経済活動全般に及びつつある。

当所では、市と連携し新型コロナウイルスの事業活動への影響について、無作為アンケート調査を実施。2月20日から2月28日までの間に回答を得た113事業所の状況を集計した。業種別件数では製造業64.3%、建設業6.7%、飲食業では50%の事業所がマイナス影響を受けていると回答。理美容など顧客が多い業種では影響がないとの回答も多かったが、飲食店の中には来店客数が50%減という厳しい状況の回答も寄



せられた。

3月に入り、市内の小中高校が一斉に休校、政府の会合等の自粛要請により、飲食、サービス業における個人消費、製造業や建設業における部品等の供給遅延等、影響が拡大している。商工会議所では継続して情報の収集に取組むとともに行政機関と連携した支援を進めることとしている。

中小企業向け経営相談窓口を設置

当所では、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける中小・零細企業を支援するため「経営相談窓口」を設置。国・県の金融支援制度、経営に関する相談に応じています。【担当】地域産業振興課

〈各機関の支援策の2案内〉(3月10日現在) 神奈川県制度融資

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている中小企業への資金繰り支援措置として、3月2日、神奈川県全域が「セーフティネット保証4号」の指定地域となりました。県では、中小企業制度融資(売上・利益減少対策融資)とは別枠の「新型コロナウイルス対策特別融資(別枠)」を創設。取扱金融機関で融資の相談受付を開始しています。

【申込先】県内制度融資取扱金融機関

〈融資制度のポイント〉

- ・融資制度額は、既に実施中の限度額8千万円の「売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件)」とは別枠2億8千万円で、合計3億6千万円
- ・保証料負担を通常1%のところ0.6%に優遇(県の補助0.3%補助、神奈川県保証協会0.1%割引)
- ・融資期間については、運転資金最長10年、設備資金最長15年
- ・年1.6%以内と低利・固定金利
- ・神奈川県信用保証協会が100%保証

● 新型コロナウイルス対策特別融資(別枠)の概要 ●

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1カ月の売上高が前年同月の売上高に比べて20%以上減少しており、かつ、その後2カ月を含む3カ月の売上高が前年同期に比して、20%以上減少することが見込まれている、セーフティネット保証4号の認定を事業所所在市町村から受けた中小企業等
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8千万円(別枠)
融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 (据置期間1年以内を含む)
融資利率(固定金利)	2年以内：年1.2%以内 2年超5年以内：年1.4%以内 5年超10年(15年)以内：年1.6%以内 注：カッコ内は設備資金の場合
保証協会	神奈川県信用保証協会の保証が必要(100%保証) 保証料率は、0.6% (県による保証料補助及び神奈川県信用保証協会の割引後)

【2面へ続く】

日本政策金融公庫の融資制度

《セーフティネット貸付の要件緩和》

2月14日(金)より、セーフティネット貸付の要件を緩和し、「売上高が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象とします。

資金の使いみち	運転資金、設備資金
融資限度額	中小事業 7.2億円 国民事業 4800万円
金利(基準金利)	中小事業 1.11% 国民事業 1.91% ※令和2年2月3日現在、貸付期間・担保の有無等により変動

《新型コロナウイルス感染症特別貸付》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来とし、次のいずれかに該当する方

①最近1カ月間の売上高が前年または前々年度の同期と比較して5%以上減少した方	②業歴3か月以上1年1か月未満の場合、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
資金の使いみち	運転資金、設備資金
担保	無担保
貸付期間	設備20年以内、運転15年以内(うち据置5年以内)
融資限度額(別枠)	中小事業3億円 国民事業6000万円
金利	当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

a 過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高、b 令和元年12月の売上高、c 令和元年10月～12月の平均売上高
※特別利子補給制度との併用により

実質的に無利子化となります
【問合せ先】日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル0120・154・505

雇用調整助成金の特例

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例を実施しています。

【特例の対象となる事業者】
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者

【特例措置の内容】

休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用されます。

①休業等の計画届の事後提出を可能とします。

②生産指標の確認対象を3か月から1か月に短縮します。

③最近3か月の雇用指標が対前年比で増加しているも助成対象とします。

④事業所設置後1年未満の事業者についても助成対象とします。

【問合せ先】神奈川県労働局・ハローワーク

助成内容と受給できる金額	大企業	中小企業
休業を実施した場合の休業手当または休業訓練の賃金を元事業主の負担額に対する助成率(率) ※対象労働者1人1日あたり8,330円が上限です。(令和2年3月1日現在)	1/2	2/3
教育訓練を実施したときの加算(額)	1人あたり1,200円	
支給限度日数	1年間で100日(3年間で150日)	

常議員会
令和2年度事業計画(案)および収支予算(案)について審議



3月4日(水)、商工会議所にて常議員会を開催。令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)・定款変更について審議が行われた。事業計画(案)では、『オール秦野』で街を元気に！』を活動テーマに掲げ、中

小企業振興、商業・観光振興、工業振興など各事業に積極的に取り組むとしている。

中小企業振興対策では、大企業に比べ経営資源が脆弱な小規模事業者の自然災害への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、行政機関と連携し「事業継続力強化」に取り組む。

商業・観光振興対策では、風光明媚な自然環境、交通の利便性など「秦野」の魅力を広く発信する観光拠点の整備や、丹沢に多く生息する「ジビエ」を地域資源と捉え、その活用について関係機関と連携し、検討を行う。また、街の「にぎわい」を目的としたイベント事業や、SNSの活用推進などを通じて、人口増、購買、消費の拡大を多面的に推し進める。工業振興対策では、新たに企業に

おける慢性的な人材不足解消に向けて児童保育支援などの施策について検討する。

そのほか、会議所の運営対策では、会議所会館の改修工事に向けた計画策定などが事業計画に盛り込まれた。収支予算(案)においては、厳しい経営環境から会員数は若干減少傾向にはあるものの、サービス業務等の充実を推進することにより、収入を確保。例年並みの予算を編成し、原案通り承認された。

なお、3月25日(水)に開催予定であった通常議員総会は、新型コロナウイルスによる影響を考慮し中止となり、5月に開催予定の総会に上程されるまでの間、暫定予算として仮執行を行うことが承認された。

秦野商工会議所 会員事業所紹介サイト **利用無料**
“はだのCCIナビ”をご利用ください!



会員事業所紹介サイト「はだのCCIナビ」を無料でご利用いただけます。登録後はいつでも手軽に内容を更新できますので、お店や事業所、企業の紹介、販促、イベント案内、求人など様々な場面にぜひご利用ください。

お申込は随時受け付けております。お気軽に会員サービス課までご連絡ください。(TEL0463-81-1355)

新たな観光資源を求め ジビエ料理 セミナー & 試食会を開催

当所観光飲食部会(秋山純夫部会長)では、2月18日(火)、新たな観光資源として注目されている「ジビエ」をテーマに、セミナー&試食会を秦野市表丹沢野外活動センターにて開催。観光飲食部会員をはじめ約50名が参加した。

ジビエとはフランス語で野生鳥獣の食肉を意味する言葉で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化。近年では全国各地で新たな観光資源として注目を浴びており、低脂肪、高たんぱく、鉄分豊富な「ジビエ」の活用を国も推奨している。

今回、講師に招いた藤木徳彦氏は、一般社団法人日本ジビエ振興協会の代表理事。長野県茅野市の「オーベルジュ・エスポワール」のオーナーシェフでもある。藤木氏はレストラン経営の他、各地で料理教室や食育講座、大学、高校でも講師を務める日本のジビエ料理界の第一人者。

セミナーには、佐野会頭をはじめ会議所役員、高橋秦野市長、高山伊勢原市長にも参加いただき、ジビエ料理の可能性について見識を深める勉強会が行われた。



藤木氏は、「秦野は新宿からわずか1時間であることが出来、自然も豊かな立地にある。ジビエ

に加え地元産の野菜などを提供すれば魅力が高まるのでは」と話された。

試食会では、長野県産の「シカ」や鳥取県産の「イノシシ」を素材に、「猪肉と香草の春巻き」や「シカ肉のステーキ 赤ワインソース ジンの香り」など様々な食味を楽しめる10種類もの料理が提供された。



試食後には、日本ジビエ振興協会常務理事事務局長 鮎澤 廉氏より、ジビエを美味しく安全に調理する衛生管理について解説。野生鳥獣を調理する上での加熱条件などの注意点や、ビタミン、亜鉛など栄養的特徴について話を伺った。

セミナー後、佐野会頭は、「丹沢に多く生息するシカやイノシシなどジビエを活用するには、捕獲、処理、安定供給など多くの課題がある。しかし駆除から活用へ視点を転じれば、ジビエは新たな観光資源となる可能性があり、今後も研鑽を図っていきたい。」と感想を語った。

小田急沿線 地元で評判のうまいものフェア

小田急沿線の特産品と人気のスイーツを集めた「小田急沿線地元で評判のうまいものフェア」が、2月15日(土)から2月18日(火)の4日間、小田急百貨店町田店で開催された。このイベント



は、町田商工会議所が主催し、小田急沿線商工会議所広域連携協議会が協力して実施しているもの。フェアには、沿線各地から12店舗が出店し、秦野からは、落花生の(有)かまか商店が参加した。

新東名 伊勢原JCT〜伊勢原大山ICが 3月7日に開通

新東名高速道路伊勢原JCT〜伊勢原大山IC間の2kmが、3月7日(土)15時に開通した。



伊勢原大山IC付近には、大山を中心に大山阿夫利神社、大山ケールカーなどの観光資源がある。インターチェンジ名称が「伊勢原大山」であるため、「大山」の認知度が向上するとともに、圏央道も利用することで東京都、神奈川県、北関東方面とのアクセスが向上することから、観光客の増加が期待されている。なお伊勢原大山IC〜秦野IC間は令和3年度に開通する予定。

入会申込事業所一覧

HYDEOUT (下大槻)バイク修理、レストア、オートバイ販売	横井 大
株式会社フォーエバー (南矢名)生前整理、遺品整理、特殊清掃	江川 雅信
ドッグビューティー ナカジマ (山北町向原)犬の美容室	中島 光江
ぱれっと (堀川)婦人服と手作り品の販売	白杵 美津子

代表者等変更事業所

クアーズテック(株) 秦野事業所長 辻本 健一 → 白石 耕一
(有)武田産業 代表取締役 江原 芳子 → 杉山 理恵
(有)中央造園土木 代表取締役 関野 誠一 → 関野 樹
グラード 代表 小早川 二美 → 小早川 博枝
玉川屋豆腐店 代表 三角 サダ → 三角 幸徳
(株)MYコミュニケーションズ オートボックス秦野 店長 伊与田 智洋 → 石井 淳
(株)コラム建設 代表取締役 樺島 辰彦 → 樺島 進一郎 (順不同・敬称略)

企業紹介

パート 409

『自慢できる街を目指して』

(株)オフィスベース



今回は、市内二トリ付近に事務所兼倉庫を構え、イベント運営やホームページ

の制作を中心に事業を展開する(株)オフィスベース(秦野市名古木797-1 代表取締役 武 弘晃氏)をご紹介します。

同社は、事業を通じて秦野市を魅力ある街にする事を目指し、音響機材のレンタルから設置までをワンストップで手掛けるイベント運営会社で、平成26年4月に開業。

顧客の要望に一つでも多く応えるため、看板や印刷物の作製・ステージの設置まで幅広く対応し、リーズナブルで質の高いイベント運営を可能にした。

年間60件程のイベントに携わり、多くの現場を経験。顧客との会議や打合せで集客方法や出店者の募集内容について、より具体的な案を提供できるようになり、リピーターとなる顧客が増えた。

市内の音楽イベントのひとつである、昨年戸川公園で開催された第8回丹沢譚山では、副実行委員長を務

め、会場のコーディネートに携わり2千人が集まるイベントを成功させ、各団体や関連事業者より信頼を得ている。

また、ホームページ制作や映像制作なども手掛け、PRを行いたい顧客の予算に応じて最善の方法を提案。現在ホームページを制作した事業所は20社を数え、SEO対策など内容を充実させ、満足度の高いサービスを提供している。

市内における活動の一環として「HanP」【秦野にぎわい創造まちづくり】の理事を務め、第72回秦野たばこ祭ではプロト車を制作。にぎわいのあるまちづくりを目指し精力的に活動が続けている。

同氏は、「これからも、地域活性化のために、様々な分野で挑戦を続け、秦野を市民が自慢できる街にしたい」と語られた。



TEL:0463-45-0281
【HP】<https://www.office-base.co.jp>

中小企業相談所・専門指導のご案内

4月1日～4月30日

- ◇4月8日(水) 金融相談(13:00～15:00) [要予約]
(株)日本政策金融公庫小田原支店
- ◇4月10日(金) 受発注相談(13:30～15:00)
公益財団法人神奈川産業振興センター職員
当センターは、小規模企業者等設備貸与事業
(割賦販売・リース)も行っております。
- ◇4月16日(木) 法律相談(13:30～15:00)
弁護士 竹久保 好勝先生
- ◇常時
 - 商業経営 今瀬 勇二 先生
 - 工業経営 高橋 栄一 先生

※商業経営、工業経営に関する指導をご希望の方は、事前に中小企業相談所にご連絡ください。

知財総合支援窓口業務終了のお知らせ

毎月第4水曜日、当所にて開設しておりました(一社)神奈川県発明協会によります「神奈川県知財総合支援窓口業務」につきましては、諸般の事情により令和2年3月をもちまして終了となりますので、お知らせいたします。

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和2年4月16日(木)まで延長されました

秦野商工会議所での所得税及び消費税の確定申告指導会は、4月16日(木)まで引き続き指導を行う予定です。ただし、状況により指導会を中止する場合があります。予めご理解ください。なお、4月16日(木)は、提出のみ受付(午後3時まで)となりますのでご注意ください。

協会けんぽ神奈川支部の加入者・事業主の皆様へ

令和2年3月分(4月納付分)から協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率及び介護保険料率が変わります。

全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部の健康保険料率は、現行の9.91%から9.93%へ引き上げとなります。また、介護保険料率は、令和2年3月分(4月納付分)より現行の1.73%から1.79%へ全国一律で引き上げとなります。

現行	健康保険料率	令和2年3月分(4月納付分)から
9.91%	＝引き上げ⇒	9.93%

現行	介護保険料率	令和2年3月分(4月納付分)から
1.73%	＝引き上げ⇒	1.79%

●40歳から64歳までの方(介護保険2号被保険者)は、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

●賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

協会けんぽ神奈川支部 〒240-8515
TEL:045-339-5533 横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク・イーストタワー2階

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp>